

○後藤守議長 次， 2 番藤田謙二議員の発言を許します。

〔2 番 藤田謙二議員 登壇〕

○2 番（藤田謙二議員） 2 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず冒頭， 2020年のオリンピック開催都市に東京が選ばれたことに対し，長きにわたり招致活動に携わってきた関係各位の皆さんに心から敬意を申し上げるとともに，自分も今年3月より招致活動のあかしとも言うべきこのピンバッジを身に着け支援してきた一人として大変うれしく，また日本人として誇りに感じています。2020年の開催に向け，東京を中心に全国各地にまで経済的効果やメンタル的な面でもオリンピックムーブメントの波及効果に期待しているところであります。

7年後ということで，この地域からも夢の舞台で活躍する選手があらわれるかもしれません。今後，スポーツ面での施策強化等も含めた国を挙げての取り組み，さらには東日本大震災による被災地の真の復興へも後押しとなっていくことを願っています。

それでは質問に入ります。

全国的に公的施設の民営化が進行する中，本市においても多様化する市民ニーズにより効果的，効率的に対応するため，公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら市民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的とした指定管理者制度への移行が検討されている施設が増えつつあります。そこで今回は，それらの計画も含め，3項目12件について質問をさせていただきます。

まず1つ目，公共施設の利活用についてでございます。

8月21日に開かれた全員協議会で，市民交流センターの指定管理について，来年度平成26年4月から指定管理者による運営を開始したいとの説明がなされました。その中で平成24年度収支決算状況として，収入合計約3,200万円に対し支出合計約1億2,200万円と約9,000万円のマイナス決算という資料が添付され，厳しい運営状況であることが示されました。あわせて県内にある同様の34施設中，56%に当たる19施設が既に指定管理へ移行されているとの報告も行われたわけですが，①として，市民交流センターの指定管理者制度導入については，いつごろからどのような経過を経てこれまで検討がされてきたのかお伺いいたします。

また②として，大ホールか主要施設がどれぐらい利用されているのか，利用件数についてお伺いいたします。

そして③として，今回の指定管理者制度導入に当たり，期待できる具体的な効果についてお伺いいたします。

次に，生涯学習センターほか3地区の文化・学習施設についてでございます。

平成16年度の合併により，生涯学習センター，交流センターふじ，水府総合センター，里美文化センター等，4つの同じような機能を持った文化・学習施設を有することとなり大変恵まれた環境にあるわけですが，その使用料金に目を向けますと，消費税が内税のもの，外税のもの，時間帯別料金が午前，午後，夜間と金額が変わるもの，余り差額のないものなどさまざまとなっています。

もちろん合併前のそれぞれの自治体ごとに地域性を勘案した料金体系であるということは認識しているところですが、合併して9年が経過する中、市内の同様の施設という観点から、そろそろ料金の一律化を検討すべき時期ではと考えますが、①として、使用料金の見直しについて考えをお伺いいたします。

また生涯学習の拠点として、魅力ある各種講座の開設により、各講座室等の利用頻度は高いものと認識しておりますが、②として講座としての利用機会は少ないと思われるホールについて、生涯学習センターのふれあいホール、交流センターふじのサンリバーホール、水府総合センターの多目的ホール、それぞれの利用件数についてお伺いいたします。

そして、サンリバーホールと水府総合センターの多目的ホールについては、パーティホールと同様に交流センターとしての機能をあわせもっているため有料のイベント等にも利用できるのに対し、ふれあいホールについては、これまでも生涯学習センターとしての位置づけのもと、同施設の各講座室等と同じように有料イベント等には利用できないといった状況が続いています。市民からすれば、パーティの大ホールも生涯学習センターのふれあいホールも同じホールとしての機能を持った収容人数の大小の違いによる1000人ホール、300人ホールといった見方が大半で、本市の人口規模からいっても使い勝手のよいふれあいホールの利用枠を広げてほしいとの要望を耳にします。そこで③として、ふれあいホールの利用枠拡大について、パーティの大ホールと一体的なエリアとして捉えた小ホールといった考え方のもと、規則の見直しを検討していただきたいと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、常陸太田駅周辺施設についてでございます。

平成23年7月の新駅舎完成から2年が経過しました。当初駅前のにぎわい創出や水郡線利用促進のためにも駅西側のスペースを広く確保し、各種イベントなどを開催できるような広場として開発が進められたと認識しております。

これまで、地元山下町の皆さんの活躍による「常陸太田駅夏物語」や、観光物産協会誘客宣伝部会が中心となって「汁ONEカップ」などが実施されてきましたが、①として、駅西広場及びコミュニティスペースの活用状況並びに観光案内センターとレンタルサイクルの利用状況についてお伺いいたします。

また、現在駅西広場や交通広場、コミュニティスペースなど施設自体の管理は都市計画課、月決め駐車場は契約管財課、JR利用促進関連は企画課、観光案内センターは観光物産協会といったぐあいに、いろいろな部署がかかわりをもっているわけですが、②として、今後の駅周辺施設の利活用策についてどの部署が担当窓口となって進めていくのか、その方策とあわせてお伺いいたします。

2つ目は、公立保育園及び幼稚園の今後の計画についてでございます。

少子化が進行する一方で、核家族や両親が共働きの世帯が増えつつあり、保育園の需要は少子化を感じさせない状況となっています。全国的にも保育園の待機児童を解消しようと国ともタイアップしながらさまざまなアイデアが打ち出され、8月24日付の日本経済新聞では、「保育所に入所できない待機児童の解消を目指す官民の動きが加速してきた。厚生労働省は、企業内保育

所で待機児童の受け入れ枠を広げるため、社員の子どもが一人いれば助成できるよう規制を緩和。自治体は保育所への民間参入容認にかじを切り、運営大手は保育新設を2014年度に4割増やす。安倍政権の待機児童ゼロ目標の実現にはずみがつきそうだ」といった記事を掲載しています。

本市においても現在、愛保育園の指定管理者制度導入が検討されていますが、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、子育て世代の若者の定住促進に力を入れている中、市内の保育園及び幼稚園の方向性について、①として、今後の保育園の全体的な整備計画についてどのように考えているのかお伺いいたします。

また、幼保一元化に関係する構造改革特別区域として、2003年8月に、全国2番目として金砂郷町、幼保一体的運営特区「こどもセンターうぐいす」が認定を受け現在に至るなど、幼保一元化についてはこれまでに全国に先駆けた10年もの実績があるわけです。今後国から認定こども園のさらなる具体的な指針も示されるものと思いますが、先進地としてこれまでの取り組みの検証を進めると同時に、幼稚園の空き教室が増えつつある昨今、②として、いま一度常陸太田市の地域性に合った太田方式と申しますか、先例にとられないオリジナルの幼保一元化への取り組みを検討されてはと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、ごみのリサイクルについてでございます。

昨年8月より、市民の皆さんのご理解とご協力のもと資源ごみの分別収集がスタートし、1年が経過しました。現在では、市民の皆さんの分別への意識も高まり、比較的スムーズに行われるようになってきたと実感しています。

この分別収集は当初、14項目であった資源ごみの種類を23項目に細分化し、ごみ処理費用を10%、約1億2,000万円削減、1世帯当たり6,000円減らし、リサイクル率30%を目指すといった目標でスタートしたわけですが、その中に生ごみの分別は含まれておらず、生ごみについては現在も燃やすごみとして取り扱われています。

また、8月26日付の茨城新聞では、ごみの減量化を目的に住民が生ごみ処理機を購入する際の費用に補助金を出している市町村が県内でも多いが、確保した予算に対し利用申請が少なく、執行率が低いケースが目立つといった記事が掲載されておりました。本市においても同様の補助金を80万円予算化していますが、①として、コンポストや機械式生ごみ処理機の購入補助の実績についてお伺いいたします。

そして、予算執行率が低い傾向の背景には、関心の低さや機器の値段の問題、できた堆肥の使い道がないなどの理由が考えられると言われる中、市民の関心を高める上でも行政が率先して生ごみのリサイクルに取り組むべきと考えています。そのためには、単に生ごみの排出量を抑制するだけでなく、生ごみも大切な資源として捉え、堆肥としてリサイクルし、地域内で循環させることで地元産の野菜や農作物のブランド化への付加価値にもつながっていくものと感じています。もちろん、コスト面でも生ごみの排出量が削減されれば、8割が水分とも言われる生ごみの焼却処理コストの削減や焼却炉自体の負担軽減にもつながるなどコスト削減の可能性も考えられるわけです。

さらには、食育の一環として調理くずや食べ残しの生ごみの処理、再利用され、農産物となっ

て再び戻ってくるといった一連の過程から、生ごみも捨てるものではなく地域内で循環させることが可能な資源であるといった考え方を育み、実際に収穫などの体験学習を通じて、食の楽しさや大切さを学ぶことにもつながるものと感じています。そこで②として、今後給食センターにおける生ごみの堆肥化についての考えをお伺いいたします。

以上、12件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市民交流センターについて、まず、指定管理者制度導入に伴うこれまでの経過についてお答えいたします。

指定管理者制度につきましては、平成15年に制定、公布された地方自治法の一部改正法によって公の施設の管理制度が改められ、従来公共団体と公共的団体に限って認められていた管理委託の対象が広く民間法人や民間団体にも認められることになりました。その後、本市におきましても行政改革の一環として、指定管理者選定委員会などにおいて指定管理者制度の導入を検討してきたところでございます。

県内では、県公立文化施設協議会加盟の34施設のうち19施設が指定管理者制度を導入しております。このうち民間事業者による指定管理を委託した常陸大宮市文化センターを初め、調査してまいりました。これらの調査結果を踏まえ、平成24年度の指定管理者選定委員会において市民交流センターの早期導入が検討されたところでございます。

市では、平成26年度に市民交流センターに指定管理者制度を導入することとし、現在指定管理者制度導入を目指しての指定管理者募集要項及び指定管理仕様書等の策定作業を進めておるところでございます。

次に、大ホールほか、主要施設の利用件数について、平成24年度のデータをもとにお答えいたします。

会館日数は300日となっております。各施設の利用件数は、大ホールが134件、多目的ホール179件、大会議室323件、小会議室361件、リハーサル室1が167件、リハーサル室2が146件、和室125件、野外ステージ15件で、合計1,450件となっております。

次に、指定管理者制度導入に当たり、期待できる効果についてお答えいたします。

指定管理者制度は多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、民間等のノウハウを活用して国内外の質の高い鑑賞事業や低廉な価格で提供できる事業などを促進して、住民サービスの向上が図られること、また、管理運営経費の節減も図れることなどが考えられ、さらに民間経営によるサービスの改善などスピーディな対応もでき、市民交流センターの機能がより効果的に発揮できるものと考えております。

次に、生涯学習センターほか3地区の文化・学習施設について、まず、生涯学習センター、交流センターふじ、水府総合センター及び里美文化センターの使用料についてお答えいたします。

現在、4施設の使用料につきましては、合併以前の使用料金体系をそのまま引き継ぎ定めてお

ります。大きな料金の差はございませんが、議員ご発言のとおり、全てが同じではございません。つきましては、この機に利用者にとってわかりやすい料金体系の見直しを早急に行ってまいり、利用促進を図ってまいります。

次に、生涯学習センター、交流センターふじ及び水府総合センターのホールの利用件数についてお答えいたします。

平成24年度の各ホールの利用件数は、生涯学習センターふれあいホールで、利用件数128件、利用人数1万7,892人、交流センターふじサンリバーホールは、震災の復旧工事で8月まで臨時休館し7カ月の利用実績でございますが、利用件数35件、利用人数3,345人、水府総合センター多目的ホールの利用件数40件でございます、利用人数5,092人であります。

次に、生涯学習センターふれあいホールの利用拡大についてお答えいたします。

生涯学習センターのふれあいホールを交流センターの小ホールと考えてはどうかのご提言でございますが、生涯学習センターは、市民の生涯にわたる総合的な学習、総合学習活動の推進に資することを目的として設置され、これまで利用されてきております。特にふれあいホールは生涯学習の成果発表会、音楽発表会、講演会やイベント等多くの市民の方々に利用されております。

利用件数については先ほど申し上げましたけれども、ふれあいホールの年間の利用可能日数は300日となっており、そのうち利用当日のほか準備や照明、音響の調整、清掃、設備のメンテナンスなどで200日程度使用している状況でございます。これからふれあいホールの見直しを検討する上で、現在も生涯学習団体の利用要望日が集中することなどがありまして、重複した場合は調整しながら利用していることから、見直しによる利用件数が増加する場合、各団体の希望日に利用しづらくなることやふれあいホールと講座室等の利用の条件設定など幾つかの整えなければならない課題もございます。

現在、生涯学習施設の利用の目的、役割の見直しを社会教育委員会議で検討していただいております。この生涯学習センターふれあいホールの利用拡大につきましても協議していただき、その意見を参考として生涯学習関連施設運営のあり方について見直す方向で検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食センターにおける生ごみの堆肥化についてお答えいたします。

学校給食センターでは、児童生徒に対して安全で安心な給食を食べていただくために、市の2施設において円滑な運営を進めております。また、学校においては現在、栄養教諭等を中心に食育の観点から給食の楽しさや食材の大切さを指導し、できるだけ残食を少なくするよう指導しているところであります。

太田センターにおきましては、幼稚園7園、小中学校18校に対し、1日当たり4,500食を賄っております。発生する生ごみの量につきましては、1日当たり約300キログラムとなっております。このうち下処理時の野菜くずにつきましては、市内の小中学校等へのウサギの餌として配布し、残りは清掃センターへ搬入して焼却処分をしております。処理費用につきましては、年間116万円程度を支出しております。

また、里美センターにおきましては、幼稚園1園、小中学校4校に対し、1日当たり390食

を賄っております。発生する生ごみの量は1日当たりで約50キログラムとなっております。このうち野菜くず等につきましては、高齢者生産活動センターへキジの餌として、また、小学校等へウサギの餌として配布しております。残りました残渣につきましては焼却処分をしております。

給食センターにおける生ごみの堆肥化につきましては、子どもたちへの食育、再資源化等への意識向上につながるものと考えております。今年の2月に関係各課により生ごみ処理機を導入した事例を視察し、処理能力や導入経費等について研究しているところでございます。一方、市内には有機栽培に取り組んでいる生産団体もあることから、給食センターで発生する生ごみを堆肥化することについてもこれらの生産団体や関係各課と協議してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

[鈴木典夫建設部長 登壇]

○鈴木典夫建設部長 1つ目、公共施設の利活用について(3)の駅周辺施設についてお答えいたします。

初めに、駅西広場及びコミュニティスペース等の活用状況についてでございます。平成23年7月16日にオープンいたしました新駅舎の今年8月までの活用状況についてでございます。

駅西広場につきましては、JR水郡線の利用促進として、県の企画でトロッコ列車「ハッスル黄門号」に市では関連イベントを開催しております。観光物産協会による「汁ONEカップ」、地元山下町の皆様が中心となる「常陸太田駅夏物語」、太田警察署による交通安全街頭キャンペーン、市消防本部による秋季火災予防運動で、太田進徳幼稚園年少消防クラブによる鼓笛演奏会など、24件のイベントで活用されております。昨日、9月9日の救急の日にも、市消防本部による救急フェアを実施したところでございます。

また、コミュニティスペースの活用状況につきましても、桃源の梅祭りPR写真パネル展示、水郡線フォトコンテストの巡回展示、太田進徳幼稚園の七夕飾り、チェルシー・amisさんのクリスマスリースの飾りの展示などで15件、展示期間は延べ241日間の活用をされております。

そして、観光案内センターとレンタサイクルの利用状況につきまして、観光案内センターを利用された方で来訪者及び電話、ファクスでの案内の問い合わせは、合わせまして2万2,636件で、主に西山荘、佐竹寺、竜神大吊橋の問い合わせ等が多くありました。レンタサイクルは619台の貸し出しがございました。

次に、今後の利活用策についてでございます。駅西広場やコミュニティスペースは、これまでも関連する部署や地元の協力などにより、先ほど述べましたようにさまざまなイベントや展示が催されておりました。これらのイベント等の継続、さらなる発展、拡大に取り組むことと、これによりJR水郡線の利用促進、観光誘客、地域のにぎわいの創出につながっていくものと考えております。また、コミュニティスペースは、市民サークルなどの展示の場としての活用もできますので、市民の皆様の使用可能な旨を市のお知らせ版、市のホームページからお伝えしまして、さらなる利用拡大を図ってまいります。

次に、利活用について、どの部署が担当窓口となって進めていくのかとの質問でございますが、

担当窓口を定めなくて今後も引き続き都市計画課，企画課，商工観光課，観光物産協会が所管する分野の窓口といたしますが，都市計画課が主体となりイベント等の情報を共有化し，関連させた集客を増大するための企画を取り入れるようにすること。特に，市外住民へのポスターなどお知らせを発信しまして，JR水郡線の利用促進，地域のにぎわいの創出や交流人口の増加にも向けた施設利用を図ってまいりたいと考えております。

なお，市民の方が利用する場合の申請の受け付けは都市計画課となっておりますが，駅北側にある商工観光課などでも受理できるようにし，市民へのサービスにも心がけて駅周辺施設の今後の利活用を促進してまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 公立保育園及び幼稚園の今後の計画についてのご質問にお答えをいたします。

初めに，保育園の全体的な整備計画についてでございますが，これまでの子ども・子育てに関する施策の経過といたしまして，昨年，子ども・子育て3法の1つとして，「子ども・子育て支援法」が成立したところであります。

当市では現在，この制度に基づき「子ども・子育て会議」を設置しまして，子ども・子育て支援事業計画の策定に着手しております。この計画への必須記載事項といたしまして，認定こども園や幼稚園，保育園の今後の需要の見込みに対する保育の提供体制とその時期について計画することとしております。少子化・人口減少傾向にあってもなお根強い保育需要のある中，市内への新たな民間保育園の開設誘導や公立保育園の指定管理化などを含めまして，本市における公立保育園と民間保育園の役割などにつきましても論議してまいりたいと考えております。

次に，幼保一元化の取り組みについてのご質問でございますが，先に述べました子ども・子育て3法のもう一つが「認定こども園法」の一部を改正する法律となっております。従来の厚生労働省と文部科学省の縦割り行政を改めまして，認定こども園を内閣府所管とし，認可，指導監督，財政措置を一本化いたしまして，国は幼稚園及び保育園からの移行を政策的に推進することとしております。

当市におきましても，幼稚園の需要は減少しているものの，保育園の需要は減少していない状況の中にあります。一定の同年代の園児集団を確保することにより，質の高い幼児期の教育，保育の一体的な提供と合理的な施設管理，これらの観点から認定こども園制度の導入につきまして「子ども・子育て会議」の中で議論してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 生ごみのリサイクルについてのご質問の中のコンポストや機械式生ごみ処理機の購入補助の実績についてお答えいたします。

生ごみ処理容器等設置事業は，平成3年度からコンポスト購入に係る補助として始まり，平成11年度には電気式生ごみ処理機購入に係る補助を追加し，これまでにコンポストが2,993基，

電気式が701基を補助しております。この3年間の状況を見ますと、コンポストと電気式を合わせて、平成22年度が69基、45万9,900円、23年度が70基、29万2,400円、24年度が63基、34万7,400円であり、平成24年度の執行率は43.4%となっております。

当補助金の利用が低調である要因といたしましては、「扱いが面倒である」「電気式は高額でありかつ電気代がかかる」などのほか、特に一般家庭におきましては、「堆肥の使い道が少ない」、こういうことから関心が低いと考えております。しかしながら、コンポストと生ごみ処理機の普及は生ごみの減量化、さらには資源化に寄与するものでありますので、今後とも利用拡大を図るために、より一層のPRに努めていく考えでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

〔2番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○2番（藤田謙二議員） ただいま各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1の（1）①については、昨年12月の同僚議員の質問の際にも施設の機能が有効かつ最大限に発揮できるかについて、指定管理者制度のメリット、デメリットも含めて、平成25年度において調査研究を含め今後の方向性を研究し、本当にふさわしいものなのかも含め検討していくと答弁されておまして、今回の答弁にもあったように、これまでの期間十分に検討が行われてきた結果と捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 先ほどの答弁でお答えいたしましたとおり、平成22年度から進められている常陸太田市行政改革会議の中でも市民交流センターの指定管理移行に関する協議もされたほか、ひたちなか市、日立市、常陸大宮市を初め、近隣の同じような会館の調査なども職員数、あるいは仕組み、事業内容、経費等を調査してまいりました。これらの結果を踏まえて指定管理者への移行による効率的運営ができるものと判断し、今回条例改正を提案したものでございます。

特に、自主事業の質の低下がないように、これまでの自主事業を選定するに当たりご意見をいただいております常陸太田市民交流センター事業運営委員会についても引き続き設置して活用していく考えでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 理解いたしました。

次に、2の稼働率についても現況は理解いたしました。その上で、平成24年度の収支決算状況からも人件費や維持管理費にかなりのコストがかかっている一方で、施設使用料収入については決して多いとは言えない状況となっております。もちろん利益を出すことを目的とした施設ではないということは十分に理解をしておりますが、利用しやすい料金のもとでできる限り利用者を増やしてコスト削減へとつなげる努力も行ってきたものと思います。

そのような中、先日の全員協議会でも要望として述べさせていただいたように、予約受け付け期間の件であります。県民文化センターやひたちなか市の文化会館など、近隣の同規模の施設

は1年前から予約が可能となっているのに対し、市民交流センターは半年前からの予約受け付けとなっており、これまでも利用者からは1年前から予約がとれるように改善してほしいとの声を耳にしてきました。

震災以降、水戸市やひたちなか市の施設の復旧工事がおくれる中、近隣の同規模の利用可能な施設ということでパルティへと利用者が回ってきた実績からも広域での利用拡大の可能性を十分に備えている施設であると同時に、特に音響効果につきましては、県内でもトップクラスとの高い評価を受けているということは言うまでもありません。ぜひ、利用者が施設選定の際に同じテーブル上で検討していただけるよう、また、利用率の向上のためにも今回の指定管理者制度導入に当たり、予約受け付け開始日を現行の半年前から1年前へと見直しを図っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 市民交流センターの予約受け付けにつきましては、現在、市民交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則において6月前となっておりますが、利用者などの意見や利便性も踏まえ、特に利用者の拡大にもつながるよう申請書の受け付けを1年前から受理できるように検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと要望いたします。

続いて、③につきましては、さまざまな効果が期待できるということですが、その中で、管理運営経費の節減については、具体的にどれぐらいの金額が節減できる見込みなのかお伺ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 管理運営経費の節減につきましては、平成24年度の市民交流センターの収支状況では、約9,000万円の一般財源からの持ち出しとなっておりますが、指定管理者制度への移行により特に人件費等の削減が見込まれ、約2,200万円の削減が図られるものと考えております。今後さらに精査していきたいと思ひます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。コスト削減もさることながら、何と言いましても利用者にとってこれまで以上にまさるとも劣らないサービスが提供されるような指定管理者制度の導入を望んでおります。

次に、(2)①につきましては、きっかけがないとまたしばらくはこのままの状態が続いてしまうものと思われまひますので、ぜひ、合併10年という節目を機に見直しを検討していただければと思ひます。

そして、②の利用件数については現況を理解いたしました。同じような規模の施設を複数有する中、利用率を全体的にアップさせるというのは難しい状況になっているようにも感じまひますが、高齢化や人口減少が進行する中、それぞれの施設ごとの管理運営に加え、相対的に運営状況しつかりと把握しながら、今後の有効活用への改善策を図っていただいまひますよう要望いたします。

③の規則の見直しについては、現行の設管条例等では認められていないのは重々承知の上であえて提案しているわけでありまして、きっとこれまでも同じような要望が出されては今回と同じような事由でなかなか改善がされてこなかったのだと思います。

1回目の質問の際にも申し上げましたように、生涯学習センター全般の施設の見直しではなくて、あくまでもふれあいホールのホールといったほかの講座室などとは違った機能を有する施設のみの利用拡大への提案であるのとあわせて、300日のうち128件の利用件数に、照明、音響、仕込みや清掃、整備のメンテナンスなどで200日程度が利用されているということで、現状では今回の提案のような利用は難しいとの答弁でしたが、3分の2が埋まっている状況下で余裕がないという見解と、逆に全体の3分の1——100日についてはまだあきがあるという見方もできるわけで、そのあたりの見解の相違も含めて今後ぜひ前向きに検討していただきたいと要望いたします。

さらに関連といたしまして、使用許可の申請手続についてですが、現行の3カ月前に当たる月の1日の朝、8時30分からの抽選で3カ月後の1カ月分しか予約がとれないといった現況を改善してほしいという声も聞かれます。現状では、継続で利用している団体なども毎月1日に3カ月後の申請を行わなくてはならず、一方で新規利用者への配慮も必要かと思いますが、年間を通じて継続利用を希望するグループに関しては、3カ月後から少なくとも二、三カ月分の申請をまとめて可能にするなど、単発的な利用申請と継続的な利用申請で申し込み可能な予約期間を変えるなど考慮する必要もあると感じています。

また、申請手続の受け付け開始時期についても、現行の3カ月前から半年前へと少しでも早目に申請が可能になってほしいとの意見も出ています。この件につきましてもこれまで同じように要望がなされて検討はされているものの、見直しができていないのが現況かと思しますので、ぜひ市民交流センターも指定管理者制度導入への検討が進んでいるこのタイミングに、相互の利活用や利用者へのサービス向上の一環として再度改めて検討していただきますよう要望いたします。

(3) ①につきましては、過去2年間にわたる利用状況ということで、その実績については理解をいたしました。駅西広場で24件、コミュニティスペースで15件のイベントや展示などによる利用があったということですが、ややもすると一部の限られた団体やグループのみの利用となっているように感じられますので、ぜひ広く市民の皆さんが利活用可能なスペースであるということを告知して、今後のさらなる利用促進へとつなげていっていただきたいと思います。

また、観光案内センターについても、1日平均に換算すると問い合わせ件数も含めた利用者が約30人を超えているということの数字かと思えます。本市への観光に関する関心の度合いを示しているものと思えますし、レンタサイクルも延べ690台の貸し出しがあるということで、今後現在の3台という台数が果たして妥当なのかという点についてもぜひ検証してほしいと思います。

東京在住の知人からは、JRを使ってゴールデンウィーク期間中に帰省した際、初めてレンタサイクルの存在を知り、家族で散策に利用しようとしたところ1台しか残っておらず、偶然居合わせた別のカップルも利用できずにごっかりしていたという話も聞いています。特に行楽シーズ

ンなど繁盛期の対応についても考慮していただきたいと望みます。

②については、答弁いただいたような取り組みをしっかりと推進して行ってほしいと思います。その中で、担当となる窓口については、所管する分野が異なるために現状の都市計画課が主体となって進めていくということでもありますので、役割を分担することでパワーも分散して求心力を失ってしまったり、それぞれの部署の意識や責任が薄れることのないよう関連部署間の連携や情報の共有を図りながら、特に情報の発信については、「駅周辺施設」として一元化していただきますよう要望をいたします。

例えば観光案内センターに駅西広場やコミュニティスペースを利用して開催される年間のイベントや展示情報などを掲示したり、またホームページほか、各広報などもこれまで担当窓口別の情報発信に加え、「駅周辺情報」として集約して案内していくことで、わかりやすさやさらなる利活用促進にも効果的であると感じていますので、ぜひ検討していただきますようお願いしたいと思います。

また、あくまでも駅が核となっているわけですから、JRとの連携も深めながら、もっと電車を利用して市外から人を呼び込めるような仕掛けであったり、駅周辺の民間企業も巻き込んだイベント等を企画していただくなど、さらなる拡大を図ってこのエリアの所期の目的を達成できるよう努めていただきたいと望みます。

次に、大項目2の①、保育園、幼稚園の方向性についてですが、①については、まさに現在「子ども・子育て会議」を設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定中ということで、認定こども園や幼稚園、保育園の今後の需要量の見込みやそれに対する保育の提供体制や時期等も含めて計画段階であって、全体的な整備計画としてはまだ定まっていないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 全体的な整備の計画の策定方針といたしましては、現在の子育て支援施策の一層の充実とあわせまして、少子化・人口減少の実情の応じた施設整備、それから、将来にわたって財政的に持続可能な子育て支援サービスの構築に関する面を加味しながら今後策定してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 計画策定に当たっての方針としましては、今も触れられておりましたけれども、先ほど答弁の中にもありました民間保育園の開設誘導や公立保育園の指定管理化などを進めて、公立保育園と民間保育園の役割等についても十分検証していくというような方針だということに理解をしてよろしいのでしょうか。確認をもう一度させていただきたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 ご質問のとおり、計画策定の過程で保育園の指定管理の問題、それから民間誘導等についても十分に検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） それでは、幼保一元化についても「子ども・子育て会議」の中で認定

こども園制度の導入についても議論していくとのことですが、全体的な計画についてはいつごろまでに策定予定なのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 子ども・子育ての新制度につきましては、平成27年の4月から施行されていくことになっております。ですから今、「子ども・子育て会議」の中で論議をして、事業に対する施設の供給等々計画につきましては、26年の秋ごろにはパブリックコメントを実施しまして、その概要を示すことができるように調整して作業を進めたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 本来ですと明確な方針が示された中で計画が策定されて、その計画に基づいて1つずつ事業が実施されていくものであると考えています。現段階で既に愛保育園の指定管理者制度導入に向けた動きもあるわけですから、まずは市としての今後の方針をわかりやすく、市民、特に子育て世代や保育園、幼稚園関係者に示していただきたいと思います。さらに、議会に対しても市民生活に直接かかわる施策の見直し等については、ぜひ計画段階において進捗状況も含めて所管の委員会等へ早目に情報を提供していただきたいと要望いたします。

大項目3の(1)①については、現況を理解しました。本市における24年度の購入補助の実績として執行率が43.4%ということですが、県内の44市町村でも36の市町村がごみ処理機の購入補助金を予算化しており、24年度の主な執行率としては、水戸市41.6%、日立市49.9%、ひたちなか市32.5%、つくば市39.9%、鹿島市49.9%と、全体的に50%に満たない低い傾向となっているようです。

中には、予算を減額する自治体も出ているようですが、実際に家庭で処理機を使っている方の意見として、台所から生ごみの臭いが消えた、家庭菜園で堆肥を使っているなど有効に活用されている例もあるわけですので、家庭におけるメリットや堆肥として再利用する際、残渣に異物や洗剤が混じらないようなアドバイスを加えるなど、リサイクルへの関心がより高まるような方法に力を入れていってほしいと要望いたします。

また実際に、市民の皆さんの協力により生ごみの排出量が抑制されたと仮定した場合、清掃センターでの焼却処理のコスト等も含めて総額でどれぐらいの金額が削減できるのかといったものも市民に提示することによって、より理解を深めていただくことにつながっていくものと考えますので、ぜひ一度試算していただきたいと要望いたします。

②につきましては、太田センターでのごみ処理の処理費用については、年間116万円程度の支出があるということですが、里美センターの処理費用というのはどれぐらいの支出になっているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 里美センターの処理費用はどれぐらいの支出になっているのかというお尋ねでございますが、野菜くず以外の残渣につきましては、里美クリーンセンターで汚泥と一緒に処分しておりますので、現在は生ごみの処理費用はかかっておりません。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。そうすると里美センターについては、ほぼ生ごみについてリサイクルが確立しているということだろうと思います。ぜひ、そういったものも市民の方々に情報としてしっかりとリサイクルを行っているということはお示しをしていただきたいと思います。

全国的には、山形県長井市の「レインボープラン」のように、住民参加型で生ごみの堆肥化を推進して、その堆肥を使って有機栽培された農作物には認証シールが添付されるなど、地域内で循環する仕組みを構築して成果を上げている自治体もありますし、名古屋では生ごみの堆肥を使ってできた野菜を「おかえりやさい」として認証して、生ごみも含めた地産地消を推進している事例などもあります。

今年に入ってから本市においても関係各課で研究を進めているということですので、ぜひ先進事例等を参考にしながら、生ごみの排出量の抑制による焼却処理コストの削減やリサイクルした堆肥を食育の一環として学校における収穫活動体験に生かしたり、有機栽培に取り組んでいる農家などと連携し、地域内での循環システムを築いていくなど、生ごみの資源化を推進していただきたいと要望いたしまして、私の一般質問を終わります。